

県南広域振興局長告示第 200 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 9 月 11 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370501017	恵ライフクリニック	花巻市太田第 51 地割 221 番	医療法人ありむ会	平成 19 年 9 月 1 日